

「東日本大震災からの復興・再生」「過労死ゼロ・長時間労働是正」など29分野199項目

「2018政策・制度要求と提言」を知事に提出

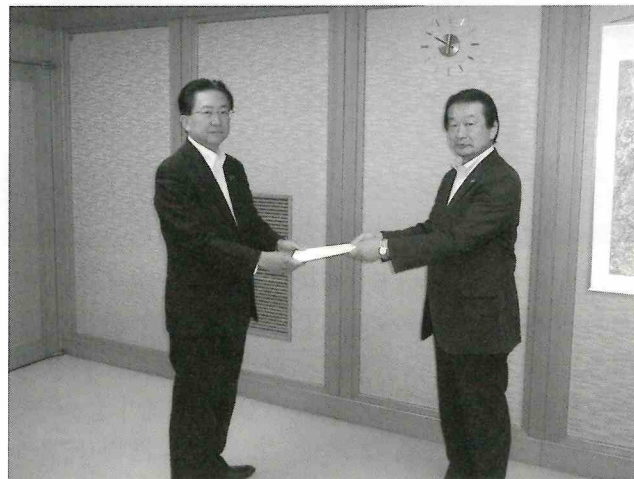
県からの回答を受け、具体的に意見交換

連合岩手は退職者連合と共に10月6日に2018年度の岩手県予算編成に向け「2018政策・制度要求と提言」を岩手県に提出しました。

連合岩手からは会長以下5名、また退職者連合からは丹野事務局長が出席し、岩手県からは達増知事らが出席しました。

冒頭、会長から「2018政策・制度要求と提言」提出にあたっての基本的な考え方を説明し、その後、要求内容の概要説明を行いました。

「2018政策・制度要求と提言」では発災から6年8ヶ月が経過した「東日本大震災からの復興・再生の着実な推進」「公契約条例の制定による公契約の適正化」「生活困窮者自立支援体制の確立と子どもの貧困対策」「過労死ゼロ・長時間労働の是正に向けた監督体制と安全衛生対策の強化」「利用者の状態像に応じた介護サービスの安定的な提供と介護人材の処遇改善・専門性の向上」「子ども・子育て支援新制度の着実な実施と、すべての子どもの豊かな育ちの環境の確立」「教育の機会均等と「貧困の連鎖」防止、労働教育の推進」「男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し」「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現」を



はじめとする要求と提言を29分野199項目に集約しました。

特に過労死ゼロ・長時間労働是正に関わっては社会問題化する「教職員の多忙化」への対策強化を求め、また子どもの貧困対策、治療と仕事の両立支援などの課題についても要請しました。

連合岩手は、岩手県からの回答を受け、回答内容を議論したうえで、重点項目について、県の担当部局と具体的に意見交換を行いながら、「2018政策・制度要求と提言」の実現に向けて取り組みます。

次の飛躍へ 確かな一歩を

10月25日(水)連合岩手第29回定期大会を開催



新執行部を代表してあいさつする八幡新会長

八幡博文会長(情報労連)・佐藤伸一事務局長(自治労)を選出

連合岩手は、10月25日(水)盛岡市・ホテルニューカーリーナで第29回定期大会を開催しました。

大会議長団に岩教組・佐藤工代議員、情報労連・後藤俊秋代議員を選出した後、執行部を代表して齋藤会長があいさつ、衆議院議員選挙闘争後の政治状況や賃上げ・労働時間短縮などの課題解決に向けた決意を述べるとともに「改めて反戦・平和に取り組もう」と訴えました。

続いて、連合・山本和代副事務局長、岩手県・菊池哲商労働観光部長、盛岡市・沼田秀彦商工観光部長、労福協・砂金良昭副会長(労金岩手県本部長)、民進党岩手県総支部連合会・軽石義則副幹事長、社会民主党岩手県連合・小西和子代表

からご祝辞をいただき、階猛衆議院議員からお礼のごあいさつをいただきました。

報告・議事では、岩教組・金田一代議員、高教組・佐々木代議員、運輸労連・武田代議員、花巻北上地協・及川特別代議員、UAゼンセン・日影代議員、JR総連・伊藤代議員、自治労・野中代議員、岩教組・白井代議員、中村代議員、長谷部代議員、県北地協・村田特別代議員から補強する発言があり、すべての報告・議案が承認されました。

また、役員改選では、八幡博文会長(情報労連)、佐藤伸一事務局長(自治労)をはじめとする新体制を選出し、八幡新会長による団結ガンバローで大会を閉じました。

東北ろうきん

ウィンターキャンペーン

11/1・12/31

2017

Campaign 1 店頭表示金利に金利上乗せ

新規で5万円以上の定期預金(1年もの)をお預入れの方は店頭表示金利に年0.10%を上乗せします。

年 **0.10%**

Campaign 2 プレゼントキャンペーン

対象取引のいずれかをご利用いただいた方全員に

ニッスイ 旬さば プレゼント

【製造者】株式会社ハチカン(ハチカン労働組合/ハチカン支部会員)
【商品に関するお問い合わせ】ニッスイお客様サービスセンター
フリーダイヤル 0120-837-241

Campaign 1 店頭表示金利への金利上乗せについて

- ※「新規預入れ」のみ、「増額預入れ」は対象外です。
- ※個人のお客様が対象となります。
- ※「ふれ愛預金」「特別金利定期預金」等、一部対象外となる預金があります。
- ※窓口での預入れに限りです。
- ※上乗せ金利は、「初回満期日」までとなります。

Campaign 2 「プレゼントキャンペーン」対象のお取引について

- ①定期預金(5万円以上の新規お預入れ、または増額書替え)
- ②積立型預金(「財形預金」「エース預金」の年間積立額5万円以上の新規契約、または3万円以上の増額契約)
- ③マイプラン(新規お申込み)
- ④無担保ローン(「マイカーローン」「無担保住宅ローン」「教育ローン(カード型含む)」「フリーローン」のいずれか新規お申込み)
- ⑤住宅ローンの新規お申込み

※ATMやろうきんダイレクトでの取引も対象となります。(店頭でのお申し出が必要となります。)

※キャンペーンのプレゼントは、個人のお客様が対象となります。お申込みのプレゼントは「お取引項目につきお一人様1つ」となります。※対象の商品概要については店頭に説明書をご用意しております。※詳しくはお客様のろうきん窓口にお問合せください。

0120-1919-62
(受付時間: 平日 午前9時～午後5時)
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

東北労働金庫

第29回 定期大会あいさつ

会長 齋藤 健市



連合岩手第29回定期大会に、ご参加を頂いた組合員・来賓の皆様にご挨拶申し上げます。

第48回衆議院議員選挙のたたかいは、選挙直前に選別・排除という、民主主義、社会的包摂を否定する再編があり、岩手がこの間のたたかいで大事にしてきた「反自民の枠組」が、一気に吹っ飛んでしまいました。そんな厳しい状況の中、選挙闘争に取り組んでいただいた皆様から感謝を申し上げます。

今回の総選挙は、全国的に2,137万8千人が期日前投票を利用する一方、投票率は53.68%と戦後2番目の低さとなりました。自民党は284議席を得、自公で改憲発議に必要な3分の2を超える313議席を獲得し安倍自公政権は継続する結果となりました。残念であり遺憾な結果です。

最大の争点は、「安倍一強政治の是非」でありましたが、自公対野党の対一の構図が描けず、混沌とした選挙情勢が生み出され、自公を利する形となり非常に残念と言わざるを得ません。

今、日本には、緊張感ある政治、労働者と生活者を大事にする政治、立憲主義を尊重し「平和主義、主権在民、基本的人権」という憲法の三大原則を強く求める政治が必要です。そして「安倍自公政権」に対峙できる「反自民の枠組」が必要です。今後、安倍自公政権に対する各野党や各議員の対応、政策を慎重に見極めて、連携する政党を改めて判断する必要があります。連合岩手は、推薦議員との連携を深めつつ、構成組織、関係者との議論を深め、広く県民から共感を得られる政治活動に取り組み、新自由主義、市場経済主義ではなく、労働者や生活者、地域で生きる人々を大事にする政治の実現に全力を挙げなければなりません。

連合岩手の運動課題を何点か申し上げます。

最初は、賃金引き上げのたたかいです。2017春季生活闘争は、皆さんのご奮闘で、額で4,405円、率で1.76%の結果を出しました。昨年を上回ることではできませんでしたが、月例賃金の引き上げにこだわる取り組みは定着し、賃金改善を継続させました。さらに、非正規労働者に対する処遇改善が拡大しており、目に見える結果を生み出しました。改めて、皆さんのご奮闘に敬意を表します。

ただ、今後のたたかいは多くの課題が懸念されます。労働力不足、深刻化する格差社会、労働者を犠牲にする規制緩和、労働者の意識変革など、春闘を取り巻く環境は変化しており、全国一斉に統一的なたたかいの春闘を、どう位置付け、春闘段階で何を求めて、どうたたかいを進めるのか、みんなで議論する時期になっていると思います。「正規」「非正規」「大手」「中小」「大都市」「地方」「男性」「女性」などの「差」が厳然としてあります。この「差」を埋めつつ全ての労働者にとって、健康で働きがいのある仕事、安心安全な暮らしを実現していくためにも、「底上げ・底支え」「格差是正」を中心テーマとして、最低賃金の改善、男女間格差の解消をはじめ社会全体に影響を及ぼす動きを作らなければなりません。

次に労働時間の課題です。岩手は長時間労働の県です。年間総労働時間は、2015年で1888時間、全国平均より100時間多く年間総労働時間が多い順番から全国5位になっています。

中でも、学校現場、運輸現場など特定の職場の長時間労働、多忙化が深刻です。過労死による労働・公務災害認定、現職死亡、メンタル疾患などの病気による休職者が

増加、気力・体力が維持できないという理由での定年前退職など、長時間労働、多忙化の影響として出ています。

人間らしい暮らし、ワークライフバランスの実現をめざし、引き続き、長時間労働是正の取り組みが必要であり、賃金改善と同等に重要なたたかいと位置付けなければなりません。

中央段階でも、労働時間をはじめとした働き方改革は大きなテーマとなっています。上限時間数の課題は残るものの、労働基準法制定70年の歴史の中で、はじめての罰則付き時間外労働の上限規制の導入、勤務間インターバル制度、そして雇用形態間の不合理な差別の解消に向けた関連法の改正など具体化が図られることは評価できることです。

しかし、企業優先の安倍自公政権は、私たちの思いとは別の項目も、労働基準法改正の法案要綱に入れています。今総選挙の結果を受け、高度プロフェッショナル制度や裁量労働制の拡大を強行することが予想されます。この制度は絶対に必要はなく、阻止をしなければなりません。

この改悪を阻止した上で、長時間労働の是正に向けて、各構成組織、単組、連合岩手がその原動力としての役割を担うとともに、県民世論を喚起し、社会の期待に応えていくことが強く求められています。

次に東日本大震災からの復興の課題です。ハード部門はゴールが見えつつありますが、なりわい産業については、特に水産業は自然要因も含め厳しい状況です。住環境の整備と合わせて、被災前の水準に到達できるかがカギとなります。ソフト部門の課題として「暮らしの再建」「なりわいの活性化」「地域コミュニティの維持」「人口減少対策」などの課題が上げられます。

連合岩手は、この間、震災復興にかかわる政策・制度の要請、震災を忘れないための視察などを中心に取り組みを行ってきました。2017年度は、はじめて地域フォーラムを開催し、震災復興、被災地、被災者の方々に対しての、連合岩手のかかわり方、今後の運動・取り組み方を追求してきました。2018年度も引き続き地域フォーラムを開催する予定であり、常に被災地、被災者の皆さんに心を寄せて、完全復興まで粘り強く取り組みを展開していきたいと思ひます。

次に、組織拡大の取り組みです。全国的には、組織拡大は86万1千人に上っており、組織化を進める力は広まっています。県内でも非正規労働者の組織化を中心に増加傾向となっています。しかし、新たな労働組合の結成は進んでいません。また、非正規労働者の組織化は特定の構成組織であり、連合岩手全体の取り組みとはなっていません。構成組織の間において取り組みの濃淡があり、非正規労働センターの機能強化も含め取り組みの全体化が必要です。連合運動を飛躍させるためにも、労働運動の原点である組織化、組織拡大を欠かすことはできません。連合岩手は「1000万連合」の一翼を積極的に担うという強い決意を皆さんと確認をしたいと思ひます。

最後に、労働組合の基本は、「組合員の生活と権利を守る」ことです。そのために、雇用を守り、賃金を引き上げ、労働条件を改善する取り組みを行っています。さらに、法律や制度にかかわる部分もあり、私たちの思いを国会や地方議会へ反映させるために政治活動を行っています。

ただし、これらの運動の大前提は、平和であることです。ユネスコ憲章前文に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」という一節があります。戦争は人間がするもので、機械や動物がするものではありません。

日本人を再び戦争で死なせてはならず、戦争で人を殺させてもなりません。改めて、皆さんに反戦・平和運動の取り組みをお願いし、執行部を代表してのあいさつとします。

すべての人々にディーセント・ワークを



連合を含む世界163カ国・地域の1億8100万人の労働者が結集するITUC（国際労働組合総連合）は、「公正なグローバル化を通じた、持続可能な社会」をめざして、毎年10月7日を「ディーセント・ワーク世界行動デー」と定め、世界中で一斉行動を呼びかけています。

「ディーセント・ワーク」という言葉は、1999年第87回ILO総会で初めて用いられた言葉で、現在もILOの活動の主目標に位置づけられています。

ILOはディーセント・ワークの定義を「権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事で、全ての人が収入を得るのに十分な仕事があること」としています。日本語の定訳としては「働きがいのある人間らしい仕事」とされています。

連合は「ディーセント・ワーク」を実現するための取り組みとして四つの取り組みを進めています。

一つ目は「権利が保障される仕事」として労働者保護ルールの堅持・強化、男女平等と女性活躍の推進、ワークライフバランス社会の早期実現など、二つ目は「適切な社会的保護が与えられる仕事」として失業から良質な雇用へ復帰・移行できるセーフティネットの構築および拡充、三つ目は「全世代支援型」社会保障制度のさらなる前進など、「十分な収入を生み出す仕事」として最低賃金の早期引き上げと監督行政の強化、格差・貧困の解消に向けた政策の推進など、四つ目は「十分な仕事があること」として雇用対策の強化、雇用の拡大と雇用の質の回復、派遣労働者の雇用安定や処遇改善の強化などの取り組みです。

連合岩手は10月25日の第29回定期大会の際、アピール行動として参加者全員で「ディーセント・ワーク」チラシを掲げました。

0317S006 ZENROSAL NEWS

家族全員の不安、 こくみん共済で解消!!

一人一人に
みつかる安心。

おかげさまで全労済は
60周年を迎えました

こくみん共済

おまかせで全労済は
60周年を迎えました

おまかせで全労済は
60周年を迎えました

おまかせで全労済は
60周年を迎えました

おまかせで全労済は
60周年を迎えました

おまかせで全労済は
60周年を迎えました

おまかせで全労済は
60周年を迎えました

おまかせで全労済は
60周年を迎えました

全労済 岩手推進本部
岩手県労働者共済生活協同組合

<盛岡支所>
Tel.019-624-2612
盛岡市開運橋通1-1

<北上支所>
Tel.0197-65-0160
北上市大通り2-11-23
北上大通りビル1階

<一関支所>
Tel.0191-26-2678
一関市青葉1-8-20
鈴木ビル1階

<釜石支所>
Tel.0193-21-1122
釜石市中妻町1-15-8

2017 最低賃金周知キャンペーンを全県で展開

「2017 特定最低賃金」も12月30日から発効



気仙地協。地協幹事が交差点で早朝街宣。



胆江地協の街宣。高橋市議があいさつ。



宮古地協の街宣。竹花・畠山両市議が熱弁

2017年度の地域別最低賃金が10月1日から時給「738円」に改正されたことに伴い、連合岩手は「2017改正地域別最低賃金周知キャンペーン」を実施しました。キャンペーンでは10月～11月にかけて県内で各地協が中心になって街宣活動を行うとともに、10月27日～28日の2日間、集中労働相談を行いました。

街宣活動では、組織内議員や推薦議員の協力をいただいて実施、気仙での街宣では「キャッセン大船渡」前など3箇所の交差点で地協役員が早朝に大看板を掲げて宣伝活動を行いました。

また、2017年度の「特定（地域別）最低賃金」の審議は、10月31日の第6回本審議会で採決となり下表のとりの改正となりました。その後、異議申し出もなかったことから法定発効日の12月30日から適用になります。

なお、今年度から「百貨店・総合スーパー専門部会」が新設されています。

2017年度特定最低賃金改正状況

業種	前年度 時間額	今年度 時間額	引上額
鉄鋼・金属	790 円	809 円	19 円
電気機械	756	775	19
光学機械	774	790	16
百貨店・総合スーパー	—	780	—
自動車小売	800	819	19

全国一斉労働相談ダイヤル「知っていますか 36 協定」を12月14日～15日に実施

連合は「クラシノソコアゲキャンペーン」の中で、「長時間労働の是正」「違法な働き方の撲滅」をテーマに掲げており、12月14日（木）～15日（金）に「知っていますか36協定～適正な協定で長時間労働、不払い残業を解決しよう」をテーマに全国一斉労働相談ダイヤルを実施します。

今年度は「36協定」締結による長時間労働の是正に向け、連合岩手、花巻北上地協、宮古地協、気仙地協、胆江地協、一関地協で労働相談ダイヤルに取り組みます。電話番号はフリーダイヤル0120-154-052（いこうよ れんごうに）、午前10時～午後6時まで受付。

11名から方針を補強する活発な意見



岩教組・金田一代議員



高教組・佐々木代議員



岩教組・中村代議員



岩教組・長谷部代議員



運輸労連・武田代議員



花巻北上地協・及川特別代議員



UAゼンセン・日影代議員



JR総連・伊藤代議員



自治労・野中代議員



岩教組・臼井代議員

第29回定期大会では、報告・議案に対し6つの構成組織、2つの地協からあわせて11名の代議員・特別代議員による発言がありました。

岩教組・金田一文紀代議員からは「教職員の多忙化を考えるシンポジウム」のお礼と教職員の働き方について、高教組・佐々木秀市代議員からは「高校再編計画」に対する住民を巻き込んだ運動の必要性について、運輸労連の武田淳代議員からは時間外労働の上限規制に対する取り組みについて、花巻北上地協・及川巧特別代議員からは地協の職員配置と正職員化について、UAゼンセン・日影拓也代議員からは組織拡大の取り組みとメーデーのあり方について、JR総連・伊藤忍代議員からは衆議院議員選挙結果を受けた憲法を守る運動の必要性について、自治労・野中靖志代議員からは憲法を守る運動と野党共闘への積極対応、若年層へのアプローチの必要性、財政の弾力的な運用などについて、岩教組・臼井省悟代議員、中村雅幸代議員、長谷部友春代議員からは教職員の過重労働や安全衛生などの職場実態について、県北地協・村田順特別代議員からは地協財政の運営についてそれぞれ補強意見や報告がありました。

これらの意見に対し、八幡事務局長と担当副事務局長から、方針や経過報告への補強の発言ととらえ、発言の趣旨を活かし、2018年度の運動を展開する決意について答弁を行いました。

「組織」「ひと」「政策」 課題解決に全力



新会長就任あいさつ

会長 八幡 博文

会長就任にあたり、新執行部を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

まず、本大会をもって退任される役員の方々に対し、これまでの運動を支えそして牽引していただいたことに対し、改めて感謝と御礼を申し上げます。

とりわけ、齋藤前会長におかれましては、1年という短い期間ではありましたが、豊巻元会長の任期途中での退任を受け、急遽ご就任いただきました。

ご承知の通り、長年の労働運動経験からの手腕を発揮していただき、就任早々には台風10号被害への対応をはじめ、被災地復興のための地域フォーラムの開催、そして直近の第48回総選挙への対応等、まさに濃い1年間の運動を指導そして牽引していただきました。改めて感謝と御礼を申し上げますとともに今後とも連合岩手顧問としてご指導をよろしくお願いいたします。

さて、私と連合岩手の関係は、1989年の連合岩手結成時からであり、最初は25歳の時に連合岩手青年委員会の運動との関わりからとなります。その後は単組の運動を中心に組合活動を行ってきましたが、縁あって再び2006年からは副会長として、震災直後の2011年からは専従の事務局長として3期6年間勤めさせていただき、3名の会長の下で仕事をさせていただきました。この間、東日本大震災の復旧・復興への対応を初め、国政選挙をはじめとした政治対応、公契約条例の制定を初めとした政策制度要求の取り組み、また、連合運動をより社会に広めるための一環としての大学での寄付講座の開講など、常に連合が社会的存在価値を高めるための運動を意識し実践して参りました。また、組織の強化と組織の拡大を目指しつつ、地域に根ざした顔の見える運動の具現化に向け、地協再編と専従配置などの地協改革の実行を行い、連合岩手と各地域協議会そしてそこに集う構成組織と組合員がより一体的に運動に参加出来る体制

作りを行ってきたと思っております。

しかしながら、私たちの目指す目標にはまだまだほど遠いのが実情でもあります。その一つとして、特に重点取り組み課題の1丁目1番地である「1000万連合」に向けた組織拡大の取り組みは、正直申しあげて、いまだ道半ばであり、思うように進んでいないのが現状です。2020年に向けた目標達成には今後2年間で、最大の力を注いでいく必要に迫られています。組織の力量は何といっても数であり、それが力量であることは否定できない事実です。連合岩手の「なんでも労働相談ダイヤル」では、組合のないところで働いている労働者からの相談を受けますが、労働組合の存在がいかに大切であるかを痛感いたします。組織率が低下する中で、労働組合作りはまさしく私たち組織労働者の責務であるといっても過言ではありません。そのためにも、今一度組織拡大を連合岩手全体の最重要取り組み課題と位置づけ、構成組織及び地域協議会とともに、実績作りに向けた行動を展開します。

二つ目は、組織強化と人材育成です。これまでの運動は、すべてがそうとは言えませんが、私自身の感覚では、正直申しあげて「ヒト・モノ・カネ」を含め過去の財産のもとで取り組んできている部分も多くあると感じています。特に次代の労働運動の担い手は各構成組織においても大きな課題であると認識しています。何といっても組織は人です。将来の運動を担う人材の掘り起こしと育成を、連合岩手としても構成組織と連携し、取り組みを具体化していきたいと考えます。

最後に、私たち労働者そして生活者としての視点での政策制度の実現に向けては、これまで通り対応する行政等に働きかけていきますが、その実現に向けては、政治勢力の確保・拡大が重要となります。その点、私たちの代表者である組織内議員は地方議員をはじめとして減少傾向に歯止めがかかっていません。連携する議員の拡大とあわせ自らの代表者を政治の場に送り出すための方策を検討しつつ、その実現に向け取り組みを強化していきたいと考えます。

以上、所信の一端を述べさせていただきましたが、これは連合岩手事務局だけでは到底成し遂げることが出来ないことは言うまでもありません。構成組織、地域協議会をはじめ単組・職場組合員まで認識を共有が不可欠であり、あらためましてご理解とご協力をお願いし就任にあたってのあいさつといたします。

2018-2019年度 連合岩手役員体制を確認

会 長	八幡 博文 (情 報 労 連)	新
副 会 長	坂本 浩 (J R 総 連)	再
副 会 長	石川 昌平 (U A ゼンセン)	再
副 会 長	鈴木 圭 (電 力 総 連)	再
副 会 長	志賀 弘基 (自 動 車 総 連)	再
副 会 長	谷藤 学 (情 報 労 連)	再
副 会 長	佐藤 淳一 (岩 教 組)	再
事 務 局 長	佐藤 伸一 (自 治 労)	新
副事務局長	大槻 忍 (自 治 労)	再
副事務局長	原 利光 (J A M)	再
副事務局長	栗谷川昌彦 (電 力 総 連)	再
執 行 委 員	佐藤 秀作 (自 治 労)	再
執 行 委 員	小野寺正宏 (高 教 組)	再
執 行 委 員	佐々木 正 (J A M)	新
執 行 委 員	熊谷 洋一 (J P 労 組)	再
執 行 委 員	高橋 清 (電 機 連 合)	再
執 行 委 員	山岸 伸行 (運 輸 労 連)	再
執 行 委 員	佐藤 浩之 (私鉄複合産別)	再
執 行 委 員	大坪 誠 (国 公 総 連)	再
執 行 委 員	小林 洋治 (基 幹 労 連)	新
執 行 委 員	工藤 和男 (交 通 労 連)	再
執 行 委 員	山田 弘幸 (フ ード 連 合)	新
執 行 委 員	菅野 将明 (J E C 連 合)	新
執 行 委 員	三浦 洋子 (女 性 委 員 会)	再
執 行 委 員	中川 理恵 (青 年 委 員 会)	再
会 計 監 査	東館 政芳 (全 自 交 労 連)	再
会 計 監 査	泉 雅之 (紙 パ 連 合)	再
会 計 監 査	工藤 聡美 (労 金 労 組)	新



齋藤前会長をはじめ 退任役員に感謝状

今大会で退任された齋藤前会長をはじめ、大会までに退任された旧役員の皆様に八幡新会長より感謝状を贈呈しました。

退任された旧役員は次の方々です。

会 長	齋藤 健市さん (自 治 労)
執行委員	伊藤 洋さん (J P 労 組)
執行委員	藤澤 互さん (国 公 総 連)
執行委員	澤瀬 清巳さん (高 教 組)
執行委員	平野 薫さん (岩 教 組)
執行委員	千葉 秀幸さん (J A M)
執行委員	倉本 健さん (基 幹 労 連)
執行委員	菊池 秀明さん (フ ード 連 合)
執行委員	千葉 賢一さん (J E C 連 合)
会計監査	合田早貴子さん (労 金 労 組)

連合岩手第 29 回定期大会にご出席いただいた来賓の皆様

日本労働組合総連合会副事務局長	山本 和代様	消費者信用生活協同組合専務理事	亀澤 和重様
岩手県商工労働観光部長	菊池 哲様	岩手県学校生活協同組合専務理事	川村 元様
盛岡市商工観光部長	沼田 秀彦様	衆議院議員	階 猛様
東北労働金庫岩手県本部長	砂金 良昭様	民進党岩手県総支部連合会副幹事長	軽石 義則様
全労済岩手推進本部事務局長	赤坂 徹様	社会民主党岩手県連合代表	小西 和子様
ハピネス共済会理事長	上田 高様	岩手県退職者連合事務局長	丹野 充喜様